

令和5年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.5 強い農業づくり総合支援交付金

日時：令和5年6月7日(水) 15:00～15:47

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 金子 健紀 委員、小針 美和 委員、室屋 有宏 委員、

石田 恵美 委員、亀井 善太郎 委員、林 隆之 委員

(事務局) 前島 明成 危機管理・政策立案総括審議官、坂本 延久 広報評価課長

(説明者) 【農産局】坂田 尚史 総務課生産推進室長、滝本 陽一 生産推進室課長補佐、

横田 真一郎 技術普及課課長補佐、

【新事業・食品産業部】松本 秀明 卸売市場室課長補佐

○前島審議官 それでは、再開いたします。

5番目の事業、強い農業づくり総合支援交付金について、農産局総務課生産推進室、新事業・食品産業部食品流通課卸売市場室から、説明をお願いします。

○生産推進室長（坂田） 強い農業づくり総合支援交付金について、御説明をいたします。

資料の1ページ目、御覧ください。ロジックモデルでございます。

左上の現状・課題欄でございますとおり、我が国の農業は、地域における労働力不足や業務用需要への対応等の問題に直面をしております。本事業は、産地の収益力強化と持続性の確保等に必要な施設整備等を支援することで、国産農畜産物の安定供給体制の構築を目的としております。

次に、インプットですが、令和5年度につきましては121億円となっております。

その右のアクティビティについてですが、本事業には大きく三つのメニューがありまして、具体的には、一つ目に、JA等が整備する集出荷貯蔵施設や処理・加工施設等を支援するもの。二つ目といたしましては、モデルとなるような先進的な取組に資する施設や機械の導入を支援するもの。三つ目としまして、農作業代行や機械のシェアリング等のサービスを提供する農業支援サービス事業者に対して機械の導入を支援するものになっております。

直近の目標年度となる令和3年度の施設数などの実績につきましては、その右のアウトプットに記載をしております。

短期のアウトカムを御覧ください。（1）、（2）の指標①につきましては、「目標年度を迎えた施設のうち、施設整備した年の後に稼働している施設の割合」としております。これは、

目標に至るまでのステップといたしまして、整備した施設が計画どおりに稼働しているかを確認するための指標として設定をしております。

次に、(1)、(2)の指標②、③にあるとおり、整備した施設が目標年度で成果目標を達成しているかを評価するため、達成率を設定しています。(3)の指標④では、機械を導入した実施主体のうち、計画どおりサービス事業を開始した事業主体の割合を設定しております。

次に、中期のアウトカムですが、(1)、(2)の指標⑤といたしまして、整備した施設の直近3年を目標年度とする施設における成果目標の達成率の増加を設定しております。短期アウトカムの積み上げによる波及効果を表すものとして、単年度だけではなくて長いスパンで整備した施設を評価するものとして、このような設定をしております。(3)の指標⑥は、サービス事業体の成果目標の達成率を設定しています。

最後に、長期アウトカムですが、(1)、(2)の指標⑦、⑧では、指定野菜における加工・業務向け出荷量、茶の輸出額、(3)の指標⑨では、農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手のうち、実際に利用できている者の割合を設定しております。

2ページ目を御覧いただければと思います。先ほど御説明をさせていただきました短期アウトカムの②、⑤の内訳でございますけれども、短期アウトカムの指標は、②の内訳と⑤の内訳をこのグラフでお示しをしております。分布は、御覧いただきますように、平均値のある80～120%を頂上とする山のような形になっております。

続きまして、その他の資料につきまして御説明をいたします。

11ページ目を御覧ください。事業の仕組みについて御説明いたします。

左の真ん中にありますように、様々な成果目標の中から、事業実施主体におきまして二つ選択をしていただきまして、審査の際には、その成果目標が妥当かどうか、都道府県・国においてしっかりと確認をいたしまして、その目標の内容に従いましてポイントを付与いたしまして、ポイントの高い順番に採択をする、このような仕組みになっております。

12ページ目、御覧ください。成果目標の達成に向けた取組について御説明をいたします。

真ん中右にある「事業実施」にあるとおり、成果目標の達成に向けまして、県が毎年進捗状況を点検、改善指導を行うとともに、農水省においても第三者を含めた評価・指導を行っております。

前回、勉強会の際に、事業の改善・発展につながりやすいように工夫し、事業が困難になった際にも柔軟に対応できるようにしておくべきという御指摘も頂いております。品目ごとに分析をしております、それぞれの課題も見えてきておりますので、今後、より詳細に分析を行

いまして、現場で速やかに課題を解決していけるようにノウハウを蓄積したいと、こんなふう  
に思っております。

簡単でございますが、説明させていただきました。

○前島審議官 ありがとうございます。

本事業の論点といたしましては、1、長期アウトカム（加工・業務用向け出荷量）の達成に  
向けて、例えば加工・業務用野菜の出荷量を品目別にブレイクダウンするなど、短期アウトカ  
ムからのつながりが見えるような工夫はできないか。

2、短期アウトカムは、事業全体の評価指標（目標の達成率）であり、事業の課題発見に  
つながりにくく、環境の変化にも柔軟に対応できないおそれがあるため、例えば、類型化を試  
みる、施設の稼働状況を表す指標を検討するなど、適時のモニタリングのための更なる工夫が  
できないかといった点が挙げられるかと思えます。

この事業につきましては、金子委員、小針委員、室屋委員、石田委員、亀井委員、林委員に  
議論に参加していただくこととしております。

それでは、委員の皆様から御発言をお願いいたします。

では、室屋委員、お願いいたします。

○室屋委員 どうも御説明ありがとうございました。

短期アウトカムについて教えていただきたいんですけども、指標の1のところですけども、  
設備が稼働しているかどうかということですけども、当然稼働していないとこれは大変  
なことになると思うんですけども、短期アウトカムか、もう少しレンジを長く取るのか分か  
らないんですけども、稼働率というのは、この場合、やっぱり指標に入れた方がいいような気  
がするんです。当然、設備導入に伴って、それが効率的に使われているということが重要だと  
思いますし、同一のものをいろんな作物で使うということもあるかと思うんですけども、そ  
の稼働率というのをアウトカムに入れ込むということは難しいことなんでしょうか。

○生産推進室長（坂田） ありがとうございます。

これは目標を設定するときに非常に議論をしたところなんですけれども、当然、施設を整備  
するに当たりましては、その投入する資金に対してどういう成果が得られるか、投入した資金  
以上の成果が得られるようにという計算をした上で、この補助事業の実施を決定しております。  
ですので、稼働率というのは基本的には100%になっているってことが望ましいことなので、  
ここをなかなか目標するというのは今回のこの事業レビューとしていいのかどうかというのは  
ありました。

それで、今回はそれよりも、その事業を実施するに当たって、この整備を通じて、その事業実施主体が一体何を達成したいのか、その施設を動かした上で何を実現したいのか、そういう目標を立ててポイント化していますので、その目標をどこまで達成できているかということに焦点を当てて設定をしたところでございます。ですので、稼働率を目標にするということも可能かとは思いますが。

○室屋委員 農産物の場合、どうしても利用がシーズンブルになって、実質遊休化してしまうという可能性も相当あると思うんですね。だから、そのこのところで、年間を通じてどれくらいそれが利用されて、労働生産性につながっているのかというのがとても重要な指標に私なんかは思えるというのが一つです。

ちょっとこれとは別なんですけど、アウトカムの長期のところなんですけれども、いささか短期・中期に比べてちょっと唐突な感じもするんですけれども、この茶の輸出額とか業務用野菜の出荷量という形にロジックとしてつなげていく場合の、そのロジックというのは、これはどういうことになっているのでしょうか。

○生産推進室長（坂田） この事業、非常に分かりやすいところがあって、施設を整備しますということなので、その施設を整備すれば当然稼働させて、そこから生産物ができてきます。そうすると、その生産物が何トンできて、どれくらい売れるのかというのが計算をできて、それを積み上げていけば結局長期アウトカムにつながるんじゃないかというふうなところもあるんですけれども、実際は、この事業自体は事業全体で評価をしようと思しますと、品目も様々ありますし、先ほど申し上げたとおり、同じ品目でも、この施設整備で何を達成したいかというのは事業実施主体が選ぶことになっていますので、単純に積み上げてアウトカムにつながらないというもどかしさがありました。なので、今回はロジカル、論理的に考えて、この事業が一体何を達成したいのか、事業として何を達成したいのかということから考えまして、それは需要を踏まえた国産農産・畜産物の安定供給体制の構築ということだったものですから、じゃ、それは一体、需要というのは何なんだろうということで、まずは、一つは国内生産の増大、もう一つは輸出ということで考えております。そのときに、国内生産の増大の中で一番我々が注目しているのは、加工・業務用の野菜というのは海外産比率が高いので、ここをいかに国産に切り替えていくかということに、国内市場については一つ重点を置いております。そういう意味で、野菜の加工・業務用の需要をどれだけ増やせるのかというのを一つ指標にしております。

もう1点の輸出という観点につきましては、やはりこの輸出、今後伸ばしていく中で、一つの代表事例としてお茶というものがあるものですから、このお茶の輸出というものを一つのイ

ンディケーターにして据えたということでございます。

○総務課長補佐（滝本） 若干補足させていただきます。

大きな視点でいいますと生産推進室長が説明したとおりなんですけれども、事業の中でちょっと細かい点を説明しますと、11ページ目に、横紙なんですけど、左側の真ん中の方に「成果目標の設定」ということを書いております。これ、それぞれの事業実施主体ごとに成果目標を作ってください。今回、我々の事業で設定した加工・業務用野菜と茶の輸出という観点でいうと、この成果目標でいいますと、⑤番の加工・業務用向け割合の増加と、あと、6番の海外向け割合の増加、こういった目標を個別に事業者さんが取っていただけると、まさに我々が想定しているアウトカムで直結するような形になっていくというふうに考えております。

○室屋委員 実際、この設備を導入した主体もそういうことを意向として挙げているところが多かったということになるわけですか。それでそれを第2指標にしたと、そういうつながりが分かりました。

○前島審議官 では、オンラインで亀井委員から手が挙がっておりますので、亀井委員、お願いいたします。

○亀井委員 御説明ありがとうございました。

今の室屋先生のお話にももしかしたら通じるかもしれないんですが、長期アウトカムをなぜこうしたのかとか、そういったところの御説明は非常によく分かりました。稼働率を最初にアウトカムに置くのも分かります。ただ、そこは多分、分かりにくくなっているのは、短期アウトカムと中期アウトカムが成果目標の達成になっているので、そこがやや外から見るとブラックボックスに見えてしまうところがあるのかもなど率直に思いました。

もともと多分これ、専門家の皆さんを使ってやっていますというような形で、実際に、12ページですか、成果目標の達成に向けた取組という形で、第三者の意見を聴取するという形で、非常にこれ透明性高くやっていらっしゃるところは分かるものの、これはそういった形で御説明を頂いたかと思うんですけれども、一方で、今日の論点でも、先ほど、危機管理・政策立案総括審議官の方からも御説明があったとおり、じゃあ、その個別のところでは何か変化がある。今これは私から申し上げるまでもなく、お釈迦様に説法ですけども、様々な食材をめぐる、多分この関係する野菜ですとかお茶も含めて、消費者の嗜好の変化ですとか食材の高騰ですとか、あるいはコロナをめぐる食生活、消費行動そのものの変化というのは大変激しいものがあって、そういった変化に対応して政府がまた追加で何か動かなければいけないというときに、今の状態だと確かに説明責任を果たしているかもしれないけれども、実態把握が不十

分ではないかというようなことが多分論点として明示されたんだと思うんですが、今日の最初の御説明のところ、最後の御説明のところではいろいろと見えてきましたみたいなどころがありました。ここら辺のアウトカムの見直してみたいなどころとしては、どんなふうにお考えですかね。

○生産推進室長（坂田） ありがとうございます。

前回御指摘を頂いて、もう少しブレークダウンをして、この成果目標を実はやってみました。その結果、品目によっては非常に全体の傾向と似ているものとあれば、全く逆の傾向を示すもの、あるいは変動が大きいものがありました。

そこをもう少し分析をしてみますと、変動が大きいものというのは病虫害の影響を受けるですとか、気候変動、気候の影響を受けるという、そういったものが大きくて、今回指標にしております、例えば施設野菜、加工用の野菜、施設の中でやる、比較的環境を制御しやすいものというのは、全体の傾向に非常に似ているというような状況もありましたので、ブレークダウンをするということも一つの方法だと思いますが、私どもといたしましては、今この加工野菜用というものを一つの指標として全体を表すにしては、統計的には非常に近似的かなというふうには感じたところでございます。

○亀井委員 なるほど。ありがとうございます。非常によく分かりました。なるほど。

気候変動の影響、それは野菜ですから一番大きいわけですね。非常にそこはよく分かりましたし、そういう中でそれを、今回、皆さんの多分事業の対象が比較的コントロールされやすい野菜が対象であるならば、それをもって代表性があるものとして示すならばよかろうということも非常によく分かりました。

ある意味説明責任としての評価ということであれば、多分それで完全にいいんだと思うんですけれども、一方で多分、既に今政府全体で進めている基礎的なEBPMというのは、それで具体的に次なる改善をどういうふうに見いだしていくかっていうことを考えていくなれば、まさに今回作業でやっていただいた、その品目別に落としてみるとか、地域別に落としてみるといったような、皆さんにまさにやっていただいた作業そのものがとても大事になってくると思いますので、それを外に出すのかどうかってことについては、それは皆さんの御判断で結構かと思うんですけれども、是非そのアウトカムの在り方というところについては引き続きしっかり内部で御検討いただけるよう、お願い申し上げます。

私からは以上です。ありがとうございます。

○前島審議官 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

では、林委員、お願いいたします。

○林委員 ちょっと今のアウトカムに関して簡単にコメントですが、なかなか難しいなと思うのは、EBPM的にいえば、政策介入した、つまり、産地基幹施設を整備したところとそうでないところでどれだけ生産量とか出荷量が変わってきているのかと。その差分が、やっぱりその施設を入れることがよかったねって話になるわけなので、そうなったときになかなか、この今の成果目標達成率というのだと、じゃあ、相手の指標は何だって言われると、ちょっとよく分かんなくなっちゃうというところがあつてですね。もしかしたら個別個別の事例の中でそれぞれの品種とかあると思いますから、その品種で全国平均はこうだけととか、もしかしたらそういうのがあるかもしれませんので、そういうのをある程度のグループで取りまとめるとかそういう形にして、この施設を整備したことによる効果がどのくらいあったかというのが見えるようにすると、アカウントビリティの点からは見えやすくなるかなというのがまず1点目のコメントでございます。

それよりも、お聞きしたかったのは、まず、(2)の「新たな栽培技術の導入・普及、施設の整備等」、これがある種新たな技術をモデル的に入れる事業だと思うんですけども、実施件数は、令和3年で1件となっている。ああ、かなり少ないんだなと思って見ておりました。

それから、(1)の産地基幹施設等のところで、スマート農業、みどりの食料システム戦略等々の、それに整合していると。それは重点政策の推進ということで、ある種別枠で優先的にということだと思いますが、この辺り、どうなんですかね。補助率、どれも2分の1なんですかね。つまり、新しい技術を入れるとか、スマート農業もそうですけれども、ある種リスクがあるというか、なかなかうまくいくかどうか分からないところなので、それで公的な補助を多くしてという発想もあるかと思うんですけども、今の枠組みの中で、実際にこのスマート農業、新しい技術を用いたモデル的なものであるとか、あるいは、みどりの食料システムの推進というところで、ちゃんと効果が得られるような形になっているのかどうかということに関しては、自己評価というか、認識としてはいかがでございますでしょうか。

○生産推進室長(坂田) まず、1点目の個別事業、そのそれぞれの品目、ブレイクダウンしたものの類型化して目標にするというのですね。もちろん、私も今回御指摘いただいて、ブレイクダウンをしてみて非常に、こんなにばらつき、それぞれの特性があるのかというのは改めて気付きましたので、少し今後も検討していきたいというふうに思っておりますし、実はこの事業は、一つ一つの事業実施主体ごとの評価というのはやっておりますし、今回はこの行政事業レビューのために事業を1本、この強い農業づくり1本にまとめていますけれども、もう1

個下の単位だと事業ごとという、一つごとの細かいものになっちゃうので、御指摘いただいたように、ちょうど中間になるような分野別みたいなことを、どういったことができるのかって、引き続きちょっと勉強していきたいというふうに思っております。

2点目のモデル的なものについてですが、これはどちらかというと（1）の方が、一つの農協さんですとか、あるいはもう少し言えば、農家のグループで施設整備するという（1）に対して、（2）は複数県にまたがってやるような、少し大型案件になっております。なので、採択件数自体が少ないのは、1件の規模が大きいのと、やはり調整に手間が掛かるといいますか、その複数県にまたがるようなものになるにはなかなか案件がたくさん出てこないというような実情もございます。ただ、今後、御指摘いただいたような国の施策を前に進めていく上では、やはりこういう広域的なものでモデルを示すということが重要だと思いますので、これは案件が増やせるように詰めていきたいというふうに思っております。その際に、これは、（1）、（2）のどちらにも共通することなんですけれども、スマート農業ですとか、みどりの食料システム戦略ですとか、農林水産省としてもう本当に進めていかなきゃいけない、こういった施策につきましては、補助率は変えていないんですが、採択をするときに優先して採択できるように別枠の予算を設けたりとか、あるいは、ポイント制にして高いものから取るときに、少しこのポイントを加算する。こんな仕組みを付けていまして、農水省のやりたい施策にドライブをかけると、こんな仕組みにしております。

○林委員 ありがとうございます。御説明としてはよく分かりました。

疑問としては、今のポイントを多めに付けて優先的にするというところでちゃんと進んでいるのかどうかというのが、ちゃんと確認されているのかなという。農水省全体できっと確認すべきことなんだと思いますけれども、その辺りをまた今後検討していただければと思います。

○前島審議官 引き続き御議論をお願いしたいと思いますけれども、もう少しいたしましたら、委員の皆様におかれましては、コメントシートへの入力を始めていただければと思います。一応目安といたしましては、15時35分頃までに送信していただければと考えております。

引き続き御議論をお願いしたいと思いますけれども、どなたか。

では、石田委員、お願いいたします。

○石田委員 御説明ありがとうございます。

これは、箱物というか、そういうものがメインかなと思うんですけれども、実際に応募されて採択を実施されるまでの期間はどのぐらい掛かるものなのか、教えていただけますか。

○生産推進室長（坂田） 一般的には、年度末に応募、募集をして、予算が成立をしたら、その予算の範囲で採択をし、1年掛けて実施をするということですので、応募から大体1年プラス数か月というところなんですけど、応募される方というのは大体応募する前に準備をされていますので、その事前の準備と、我々の考えているオフィシャルなスケジュールの前の事前の準備というものをいれると、そこから更に1年前以上から地元では準備をされているんだと思います。

○石田委員 これは、（補助率が）2分の1だと思うんですけども、残りの2分の1は民間か政府系か、どちらか金融機関からの借入れになるのでしょうか。

○生産推進室長（坂田） これは原則、事業実施主体になりますが、県ですとか市町村が上乘せされているという事例もございます。基本的には事業実施主体です。

○石田委員 ありがとうございます。

これは、121億掛けているということなんですけれども、都道府県とかいろいろと事務を委託されるので、委託されるというか、そこでやるので、その事務コストみたいなのも含めて121億だと思うんですけども、このことを動かすために事業者さんに行くのじゃなくて、事務コストとして掛かっているのは幾らかかっていきますと、レビューシートの、8ページ目とかで見ればいいんですかね。産地基幹施設等支援タイプとかだと、農水省さんからお金が下りていってというような感じでしょうか。

○総務課長補佐（滝本） 正確なちょっと数字、今すぐは出せないんですけども、多分1億も掛かっていないぐらいですね。

○石田委員 なるほど。それは二次業務というか、通常業務の中でやっていただいている部分はその事前の審査みたいなのも含めてあって、1億円弱というのは本当にその補助金を配ったりとか、そういうところの直接的な経費だけみたいな、そんなイメージですかね。

○総務課長補佐（滝本） そうですね。都道府県さんの業務の中で一部使われたりしています。

○石田委員 何を言わんとしているかというのと、これ多分、本来はスピード感を持って効果を出していこうという話だと思うので、アウトカムをしっかりと立てましょうとか測りましょうということも大切だとは思いますが、それにどこまで時間とコストと掛けてやりますかっていうところは、ちょっとよく考えなきゃいけないかなと思っていて、その事前の打合せ、事前の調整のところから、実際に動かし始めるところまでの期間が、本来掛かってもよい時間なのか、もう少しいろんな手続とかを省力化することによって、もっと早く導入してあげられることができないとか、審査する側でももう少し効果的に、効率的にできるような余地がな

いのかみたいなことは、何かいつも見て改善されたりとかしているのでしょうか。

○総務課長補佐（滝本） そういう意味では、令和4年度からまさに電子申請という形で事業者さんが、結構うちの事業ってすごく紙が、書類が多くて50センチぐらいになるとか、そういった非常に事務に掛かるので、そこを電子申請という形で、より簡便に事業者さんにやってももらえるように、そこは改善しております。

あと、事業実施期間もなるべく、やっぱり施設整備なので、すごく工事に時間が掛かるので、できるだけ早く皆さんに入札をかけて着工していただきたいというので、先ほどちょっと生産推進室長も説明したんですけれども、4月に予算が成立して、もう4月、その日からもう事業者さんに、あなた、お金付きますから、次動いてくださいという形でお知らせできるように、もう審査を前の年度のうちにやるような努力をしております。

○石田委員 ありがとうございます。

その中でアウトカムを設定して、管理をどういう趣旨で行うかなんですけれども、お金を出したのに対してちゃんとできていますかとモニタリングとして行うのか、それとも、いろんな意味で伸ばしていくとか、人材育成とかも、いろんなことが入っているので、単純にできていますかのチェックだけではなくて、もしそこに課題がまたあるとするならば、それに対しても寄り添うような支援とか、あるいは一緒に考えるとかということのために入っているのかというと、評価する側のスタンスとして、どういうふうに中間の評価を行っているのでしょうか、。

○生産推進室長（坂田） これ、資料の11ページ目、御覧いただきますと、具体的に、その目標というのはどういうものかというのは左側に書いてあるんですが、つまりは、生産コストを下げましょうとか、労働時間を縮減しましょうとか、こういうことになっていまして、どちらかというと、この産地が、やる事業実施主体が、この事業を通じてどんなことを達成したいかということを目標にしております。ですので、これが何かこの事業実施主体の手間になっているかということ、私どもとしてはそうは考えていなくて、この事業を実施するために、することによって何が実現したいのかということをよく考えていただくということで、非常に重要なプロセスだというふうに思っています。それが本当に達成できたかどうかというのをアウトカムにして評価をしているということですので、このことを、アウトカムを設定して、それを追跡していくってことは、この事業を実施していく上においては、もう非常に重要なことだというふうに思っております。

○石田委員 ありがとうございます。

あまねく事業者にやるのではなくて、特にモデルとなって、ほかの模範となるものにやってお金を掛けていくというコンセプトだからそうだというのもよく分かるところなんですけれども、とはいえ、こんなに環境の変化が激しいと、それに対して、できているかできていないかというような形式的なところだけだと、もし課題があったときにどうクリアしていくのかというところまで評価してあげられるのかというのが、せっかく長期見るんだとするならば、モデルならば、そういうことまでも見てあげられる柔軟性もあってもいいのかなという気はするんですけれども、何かその辺考えていることありますでしょうか。

○生産推進室長（坂田） これ、目標立てて、2年後に評価をするわけですが、そのときに、何か環境の要因ですとか病害虫が発生しちゃったとかってことで、達成できていなかった場合どうするかという、都道府県の普及センターなども一緒になって、なぜ達成できなかったのか、達成できるためには何をすべきなのかというのを考え直して、また翌年度評価をします。翌年度、また達成できなかったら、もう一度それを考え直してやるということで、達成できるまで県の方でもフォローアップしていきますし、我々もフォローアップしていきますので、そういう意味では、この達成目標を、できているか、できていないかを評価するというよりは、できるためにどうしたらいいかということのベースに使わせてもらっているというのが実態です。

○石田委員 ありがとうございます。

そうだとすると、やっぱりそこでかなり得られる知見とかもあると思うんですけれども、そういう施設造って、幾らだけちゃんとできただけでなくて、その中で得られた今みたいな知見みたいなのも水平展開できるような仕組みとかというのはあるんでしょうか。

○生産推進室長（坂田） それは、各県でももちろん蓄積はされているんですけれども、我々の中にそういったものがデータベース化されているとか、どれだけ達成できていなくて、何年後に達成できたかというのを統計的に取っているかって、なかなかそこまではできていないところもありますので、今後、そういうものをどういうふうにやっていくかというのは検討すべき課題だと思います。

○石田委員 ありがとうございます。

統計的というよりも、知見みたいなところの定性的というか、そういうことがほかの方の知識としても役立つみたいなのがあれば、それを共有するのとか、柔軟にその辺りについても、せっかくなので、利用できるというのかなというふうには思いました。

○生産推進室長（坂田） はい、よく分かりました。今後どのようにできるか、検討してまい

りたいと思います。

○前島審議官 それでは、金子委員、お願いいたします。

○金子委員 いろいろ考え方次第だとは思いますが。120億で、実施件数としては40件ちょっと。この40件に至る前段階として、ポイント制でというようなお話もありましたけれども、実際、競合というか、落とされた人というのはこの40件の背後にどのぐらいいて、その方たちというのはその後どうなっていくかというのを、ちょっと教えていただければと思います。

○生産推進室長（坂田） これは正確な数字が手元にないところなんですけれども、年によるんですけれども、大体1割から2割ぐらい。2割はいかない。1割ぐらいの不採択になることがあります。

ただ、その方々はどうなるかという、翌年度もう一度再チャレンジをすとか、あるいは、例えば、もし補正予算なんかがあってもう一度チャンスがあればということで、次にチャンスを生かすということが多かったり、あるいは自己資金でやられたりということもあるんですが、そういうことで、単年度で見るとそういう感じですけども、少し長期的に見るとそれほど、もう駄目だ、諦めたということにはなっていないんじゃないかというふうに思います。

○金子委員 すみません、今、1割が不採択の方という。

○生産推進室長（坂田） そうですね。大体今40件だとすれば……

○金子委員 じゃ、4件。

○生産推進室長（坂田） ええ、それぐらいの、規模感ではですね。ただ、年によって変動があるものですから。

○金子委員 逆に言うと、応募をする段階で、もう相当、役所の方とは話を詰めてきていてという現実があるということですか。1割しか逆に言うと落ちないということは。

○生産推進室長（坂田） そうですね。その前に、やっぱり1年ぐらい地元でも準備をされてくるので、準備して採択されないということにならないように、かなり地域の中で、これはいける、これはいけないと、それほど知見があるので、ブラッシュアップして出されるということが多いものですから、ポイントで落とすというよりは、その中身で、これだともうちょっと検討が必要だということで上げてこられないケースが多いんだと思います。そういうものは翌年度に回っていくってことが多いというふうに思っています。

○金子委員 逆に言えば、各地域における理解としてはどういうふうに。こういうふうにしななければ通らないと。こういう制度はあると、しかし、こうしなければ通らないということが、もう皆さん、ある程度理解されていて、そのレベルに至っていると自分たちが思っているもの

だけが応募に来て、箸にも棒にも掛からないようなものはそもそも来ないと。そうであれば、逆に言うと、地域の理解が十分進んでいるということなので、逆に私は好ましいことなのかなと思って聞いていました。

あるいは、周知は十分されているから、大量に応募が来て、大半は落ちてというのも一つの在り方かなとは思ったんですが、こういうので件数だけ見れば、すごく少なく受け止め、私たちにはしてしまうので、十分周知されているのかなってことがちょっと気になってお尋ねしたわけですけども、今のお話を聞けば、地元で十分揉んでから出てくるということなので、そこはクリアされているかなというふうに理解はいたしました。ありがとうございます。

○生産推進室長（坂田） 私自身、この3月末まで県庁の方に出向させていただいて、県の中でどういうふうに行っているかという、農家なり農協さんから相談が来るわけですね、こんなことやりたいんだと。計画を拝見して、これはちょっと今年は難しいから、ちょっと時間掛けて検討しようとなると翌年度に回っていくという形になりますので、おっしゃったように、地元でかなりブラッシュアップされたものが出てくると。言葉あれですけども、まだちょっと熟度が低いものについては、少し時間を掛けて翌年度、さらには2年度とかというふうに回ってくるというのは現状かと思います。

○前島審議官 小針委員、お願いいたします。

○小針委員 まず事実確認として、（1）の産地基幹施設等の整備の中で、集出荷施設なりで指定野菜の扱っているところの数ってどれぐらいになりそうですか、それは見えますよね。

○総務課長補佐（滝本） 大体年平均ですと5割ぐらい、半分ぐらい野菜の案件になります。

○小針委員 そうなると、そこに絞って、加工・業務用ということになると、市場に出すというのは基本的にカウントしないという理解でいいですよ。それとも、市場から先でということ。なので、最終的な先として、ちゃんと加工・業務用向けにきっちり結びついているということが見えている出荷という理解でいいですかね。この要件で、例えば加工・業務用野菜の割合の増加は、基本はそういう考え方でいってことになりますか。

○総務課長補佐（滝本） おっしゃるとおりです。11ページ目の成果目標のところ、「加工・業務用向け割合の増加」というところで、これはもう加工・業務用に向けますということは、ちゃんと事業者で判断している部分をちゃんと目標で立てていただいております。

○小針委員 今回採択されて、そういう形でやりますよといったところの変化と、あと、全体的な指定野菜の加工・業務向けの割合というのがある程度の推定で、推定なのか、ほかの統計を活用したら出てくるのか、ということも含め、この整備をしたことで、きちんと成果が出て

いるか。5割あるのであれば、120億のうちの50億ぐらいはここに投入されているってことになるので、そこをまずきっちり見ていくと、パイロット的にやるということになるので、全体の目標よりも更にもうちょっと目標を高くするのか。まずは、ちょっとこの目標自体が厳しいので、きちんとこの目標どおり達成できたらそれはオッケーだよねというふうになるのか、分かんないんですけども。案件の中でそこに絞った形で見ていくと、この指定野菜における加工・業務用向け出荷野菜、出荷量のところというふうにつながる、短期・中期アウトカムと長期アウトカムという形で。確かにこの強農全体という形にはならないんですけども、そういう形での目標設定というのも一つあり得るんじゃないかなというふうに感じました。

強農、本当にいろいろなもののタイプがあって、全体での指標をどういうふうに作っていくのかというのが一つの課題ではあると思うんですけども、ここはコアで、きちっとやっけていかなきゃいけないというところに関しては、そこに焦点を当てた形で見ていってもいいのかなと拝見していて思ったんですが、いかがでしょうか。

○生産推進室長（坂田） 非常に御指摘ももっともでして、前回の御指摘を踏まえて我々もブレークダウンをしてみたときにそういう傾向があったものですから、今御指摘いただいたように、思い切って加工野菜用で一つのロジックモデルを立ててみるというはあるなというふうには、今回は思いました。我々、どうしても強い農業づくり交付金という全体のロジックを立てるということから入ってしまったので、ブレークダウンするという発想が少し欠けていたかなと思いますんで、そこは今回のやってみたことも通して、どういうことができるのか、ちょっと検討したいと思います。

○小針委員 ありがとうございます。

あと、（3）の農業支援サービス事業体のところって、これ、まだ相当パイロット的ですよ。定量的に見るとということも大事ではあるとは思いますが、もう少し定性的に、補助金を入れたからにはうまくやらなきゃいけないというはあるとは思いますが、これを入れた結果できた、これができなかったということが見えるような形の検証でもいいのかなというふうに感じています。亀井先生おっしゃったとおり、成果目標の「達成率」という言葉になっちゃっているので、具体的に見えにくいところかとは思いますが、同じ強農の中でも大分事業のタイプが違うので、ちょっとそこは見方を変えた形で作ってもいいのではないかなというふうに思います。

○生産推進室長（坂田） ありがとうございます。

まだ本当に始まったばかりの事業であれなんですけれども、先ほどの金子先生の御指摘に

も通じるんですが、このサービス事業体の方は、事業の応募に対して採択というのはかなり少ないんです。応募がたくさん来て採択ができない。事業の初めの頃にあることなんですけれども、やっぱりいろんな人が手を挙げてきて、言葉あれですけども、箸にも棒にも掛からないのも出てくるという状況でなっているという実態もありまして、今回のロジックモデルにつきましても、短期のアウトカムについては、その機械を入れたところがちゃんと稼働しているか、サービス事業体として動き始めたかというところはスタートして、長期アウトカムは、これは必要としている農業者がちゃんとそのサービスを使えているかということを出カムにしております。ですので、ちょっとまだ始まったばかりなんで、これからですけども、今御指摘いただいたように、定性的といいますか、その機械を入れた、サービス事業体ができ、それがどうなっているかの先に、それを農業者がちゃんと使えているかどうかというのを見ていきたいというふうに思っております。

○前島審議官 それでは、一応目安と考えておりました時間を過ぎましたので、特に意見、御質問等なければ、ここで議論は終了させていただきたいと思ます。

コメントシートを送信していただいている委員がいらっしゃるようでしたら、早急に送信をお願いいたします。

ありがとうございます。全ての委員からコメントシートが送信されているようですので、今取りまとめの作業をしているところでございます。しばらくお待ちいただければと思ます。

それでは、結果がまとまったようですので、それぞれ皆様、お手元のパソコンで取りまとめコメント案を御覧いただければと思ます。よろしいでしょうか。

それでは、金子委員より発表、お願いいたします。

○金子委員 では、委員の皆様のコメントを紹介させていただきます。

長期アウトカムと短期・中期との関係性が、御説明は頂いたが、やはり分かりにくい。これに対し、施設整備等がその後どうつながっていくかという長期指標については、不断の検討をお願いしたい。

次、長期アウトカムの指定野菜における加工・業務向け出荷量に向けての具体的なプロセスが見えにくい。これに対し、指定野菜の出荷地域は限られるので、整備した施設のうち、対象品目があるものについての加工・業務向け出荷量の推移と、国内全体との動向との比較などできないか。

次、農業サービス事業体に対する支援はまだパイロット的な取組であり、評価の仕方を工夫する必要があるのではないか。

次です。代表性のある作物について各アウトカムの設定がされているが、外部の人間には分かりづらい。これに対し、指標選択のロジックを分かりやすく明記してほしい。可能なら作物グループごとのサブ指標も提示してほしい。

次です。事業の課題や問題点として、短期アウトカムと長期アウトカムの因果関係が挙げられる。今回、品目ごとに分析された中で得られた知見もあると思われ、今後、よりモニタリングしやすいように、ブレイクダウンした指標を設定してみることも検討してほしい。

環境の変化等により計画未達であった場合等、そのフォローアップとして、効果があったことについての知見も水平展開できるような仕組みにしてほしい。

次、執行率及び指標9（利用希望担い手のうち、利用できているものの割合）について。限られた予算の中で、モデルとなる事業等として応募される案件について、事前相談から審査まで手厚く対応されていると思うが、無駄な事務を省力化し、早期に導入でき、事後のモニタリングも効率的・効果的にされ、予算が的確に使用できているか、今後も留意されたい。

次です。本年のレビューでは、「政策効果の発現経路と目標をロジカルに説明し、事後的にデータに基づいて見直す」ことができるよう、やり取りを進めてきた。当初からの専門家による評価を活用し、都道府県別のインセンティブ設定等、政策効果を高める取組を御提示いただいたことは評価したい。

次です。一方、ロジックモデルに示されたアウトカムの形態（全体を丸めたかたち）では事業の課題やボトルネックの発見につながりにくく、消費者の嗜好・食生活の多様化や、資材高騰等の激しい環境変化に対応できないおそれがある。重要なのは、説明責任ばかりではなく、その後の俊敏な事後対応のための各施設の状況の正確な把握である。これに対して、現在の指標化された成果目標は、「説明責任としての評価」という観点であれば問題ないかもしれないが、変化を捉えるためには十分とは言えない。既に作業されたように、品目別等で分解することで、政策立案者としての示唆もいろいろあったことと思う。従来の説明責任に限られた指標化にこだわることなく、アウトカムの在り方については不断の見直しを継続されたい。

次です。アウトカム指標については、採択した事業者の設定値によって影響を受ける指標よりは、採択・非採択の双方を通じて比較できる指標の方が、難しいが、より望ましい。これに対し、本交付金全体での効果を見るのであれば、施設整備による出荷量変化は品種等の何らかのグループごとにまとめ、公的投資が、長期的に見れば、それを超える効果をもたらしていることを示すことが望まれる。うまくいっていない場合の傾向や原因も見えてくることが期待される。

次です。スマート農業やみどりの食料システム戦略に対して、今の事業の仕組みだけで十分に効果を有しているのか不明。これに対し、現在の補助率や評価の仕組みでどれほどインセンティブになっているかを確認してほしい。スマート農業等は複数の事業群で推進すべきことであるので、事業群がどのような全体像になっていて、十分機能しているかは農水省全体で確認してほしい。

といったコメントになりましたが、よろしいでしょうか。

御意見がなければ、農林水産省は、本取りまとめ結果を尊重の上、事業内容の改善に向けた検討をお願いします。

進行を事務局にお戻しします。

○前島審議官 ありがとうございます。

以上で、本事業につきまして議論を終了いたします。

次の事業は15時55分から再開いたします。